

平成 30 年度

認定特定非営利活動法人 日本セルフセンター事業計画(案)

〈基本方針〉

日本セルフセンターは、障害者の真の社会的・経済的自立を時代の変化に即した形で実現するために、生産活動事業等の振興に寄与する事業を継続的に推進している。平成 29 年 3 月 17 日付で東京都より認定された「認定 NPO 法人」を活用し、事業振興に向けた取り組みを更に進める必要がある。

障害者福祉をめぐる状況では、平成 30 年度障害福祉サービス等報酬改定の改定率は+0.47%、食事提供体制加算は継続が決定された。今回の報酬改定で就労系サービスについては、就労移行率や定着率、平均労働時間及び賃金額、平均工賃額を基にした報酬設定の方向性が示されている。今回の平均工賃や平均労働時間の判断は、前年度の実績が想定されているため、就労系事業所にとっては正念場となる。

日本セルフセンターの事業の根幹である「作業種別部会」は再編成後 4 年が経過し、部会推進委員会を中心に活動の活性化が図られ、部会活動プランの作成、プランに基づく活動も定着してきている。今年度は、部会間の連携・共同や事例研究、事業所間取引等更なる事業の構築を目指す。

また、都道府県共同受注窓口組織との連携を強化するため、日本セルフセンターに登録されたすべての共同受注窓口組織と情報の共有や事業の斡旋、生産・販売システム構築支援等事業振興に資する取り組みを進める。

2020 年に開催される「東京オリンピック・パラリンピック」に向け、全国社会就労センター協議会や全国の障害者団体と連携し、「全国の障害者がみんなでパラリンピックを応援しよう！」を組織し、障害者が主体的に参加できるさまざまな取り組みを検討する。

以上を踏まえて、平成 30 年度は以下を重点課題として取り組む。

- ・作業種別部会の更なる事業の構築
 - ・都道府県共同受注窓口組織との連携・共同
 - ・東京オリンピック・パラリンピックに向けた取り組み
 - ・日本セルフセンターの目的を達成するための事業の構築、組織・財政基盤の強化
- 具体的には、会員施設・事業所・団体等の事業振興に資するため次の事業に取り組む。

1. 事業所商品の販売事業

会員施設・事業所の生産活動向上及び商品の開発・普及・販売促進を図るため、商品開発・販売会等へのアドバイスを実施し販売の強化、拡大を図る。

(1) 商品の販売

- 1) 出展販売
- 2) 通信販売会社等への販売
- 3) 福祉の店、一般店舗への販売
- 4) 企業・団体への販売

(2) 販売の実績等を加味し新たな販売方法の具体化を進める。

(3) 都道府県・地域での販売会、ナイスハートバザール等についてアドバイス等を実施する。(新規)

(4) 事業所商品の診断を実施し、売れる商品づくりに取り組む。(新規)

(5)日本セルフセンターが取り扱う「商品基準」の検討を作業種別部会ごとに継続して進める。

2. 共同事業

(1) SELP 自動販売機設置事業

働く障害者を支援する輪を広げるとともに、日本セルフセンター及び地方組織、会員施設・事業所等の事業を円滑に行えるよう運営費の一部を確保するために設置事業をより一層推進する。

- 1)働く障害者を支援するための広告塔(SELPの広報・啓発)として、全国社会就労センター協議会と連携し設置推進を図る
- 2)設置拡大・販売推進を図るためのキャンペーン活動を実施する
- 3)その他、設置推進に資する事業

(2) 国及び地方公共団体等からの受託推進(官公需)

「障害者優先調達推進法」に基づき、国及び地方公共団体等からの受託を推進し、会員施設・事業所等への斡旋に取り組む。

(3) 企業・団体等からの受託推進(民需)

企業・団体等との連携を強化し、会員施設・事業所等の事業振興を図る。

- 1)障害者の働く場の拡大
- 2)企業・団体等との共同企画

(4) 事業所間取引事業

会員施設・事業所等で生産している商品の紹介、情報の発信等を行い、施設・事業所間での商品販売・購入を推進、地域(ブロック・都道府県)ギフトの作成及び販路の具体化を図る。

(5) クリーニング共同受注事業

会員施設・事業所等の新たな事業として、施設で使用するシーツ・包布等寝具及び利用者の私物クリーニング事業の構築及び施設外就労の斡旋等の検討を行う。

(6) 共同仕入事業

「安全・安心・適正価格」の仕入を目的として、会員施設・事業所等において現行購入価格より安価に提供する。今後の事業の継続、新たな事業の構築等についての検討を進める。

- 1)企業等からの共同仕入
 - ①日ハム製品
 - ②消毒液・除菌アルコール
 - ③空間除菌・消火剤
 - ④ユニフォーム・ウェア
 - ⑤フランスベッド製品
 - ⑥名刺台紙
 - ⑦その他、日本セルフセンター推奨品
- 2)作業種別部会を中心とした原材料等の共同仕入の推進

3. 共同受注窓口連携事業

都道府県共同受注窓口組織との連携・共同を推進するために次のことに取り組む。

- (1)登録都道府県共同受注窓口会議(事務局長会議)の開催(都道府県共同受注窓口ネットワークの構築)

- (2) 都道府県組織が実施する販売会の情報収集・発信
- (3) 都道府県組織の売れ筋商品・役務等の把握・発信
- (4) 企業等との連携による新たな事業の開拓、斡旋
- (5) 受発注、情報発信システム（ナイスハートネット全国版）導入支援
- (6) 組織・運営・人材育成・事業振興等に資する支援、コンサルティングの実施

4. 委託・助成事業

(1) 委託事業

東日本大震災被災地支援事業(福島県)

被災県からの委託に基づき対象県の支援団体と連携して進める。

(2) 助成事業

1) 障害者就労事業所における「GAP」の普及と推進事業(生協連)

農作物等の世界標準規格「GAP(Good Agricultural Practices)」の目的を理解して、農業等を営む障害者就労事業所における生産・製造の工程管理をしっかりと行うことで、食の安全の追求、販路の拡大を推進し、そこに働く障害者の工賃向上をめざす。

2) 障がい者就労支援事業所職員のための営業基礎研修(生協連・全労済)

営業を苦手とする障害者就労支援事業所職員が営業に必要なマナーや基礎知識、スキルを身につけることで苦手意識を払拭し、事業利益の増加、障害者の工賃増加につなげる。

5. 調査・研究・研修事業

(1) 調査・研究

品質の標準チェックリスト(日本センターが取り扱う商品基準)の作業種別部会による検討。

(2) 研修

会員施設・事業所、作業種別部会等からの要望に基づき、事業振興や工賃向上に資する研修を開催する。

6. 組織強化

(1) 組織強化

1) 会員の加入促進

① 部会活動等を通じての会員の加入促進

② 共同受注窓口・中間支援組織との連携による加入促進

2) 財政基盤の確立・強化

① 寄附募集の検討・具体化

② 広告協賛企業の獲得(封筒や情報紙への企業広告やホームページへのバナー掲載等)

3) 認定NPOの継続(PST要件のための寄附3,000円×100人以上)

(2) 情報提供(発信)

1) 情報紙の発行(年4回)

会員、関係団体及び外部向けに日本セルフセンターの事業内容、取り組み状況等を「センター情報」に掲載し、発行する。

2) 情報メールの発信(月2回)

(3) SELP ロゴ使用承認事業(製品)

7. 全国大会・研修会の開催

(1) 第9回 日本セルフセンター研究大会

開催日：平成30年6月7日(木)～8日(金)

場 所：中野サンプラザ(東京都中野区)

(2) 平成30年度 全国社会就労センター総合研究大会(青森大会)

開催日：平成30年7月12日(木)～13日(金)

場 所：ホテル青森(青森県青森市)

(3) 平成30年度 全国社会就労センター協議会 課題別専門研修会

開催日：平成30年10月17日(水)～18日(木)

場 所：全社協(東京都)

(4) 全国共同受注窓口担当者会議

開催日：平成30年11月14日(水)

場 所：全社協(東京都)

(5) 平成30年度(第35回)全国社会就労センター長研修会

開催日：平成31年2月27日(水)～28日(木)

場 所：全社協ホール(東京都)

(6) 平成30年度全国ナイスハートバザール(国庫事業)

8. 国際活動 WIJの活動

ワーカビリティ・インターナショナル(WI)、同アジア(WAsia)に参画し、障害者の就労問題に関し国際的な場面での活動を推進する。また、ワーカビリティ・インターナショナル・ジャパン(WIJ)の事務局を分担し、必要な役割を担う。

(1) 理事会の開催

(2) ワーカビリティ・インターナショナル(WI)2018in スウェーデン

開催日：平成30年5月28日(月)～30日(水)

(3) ワーカビリティ・アジア(WAsia)会議 2018 in カンボジア

開催日：平成30年9月3日(月)～5日(水)

(4) 役員改選

(5) 財政基盤の確立・強化

9. センター業務

(1) 総会の開催

最高議決機関である「総会」を年2回開催する。

1) 第38回(平成30年度第1回)総会

開催日：平成30年6月8日(金)

場 所：中野サンプラザ(東京都中野区)

議 案：(1) 平成29年度事業報告(案)

(2) 平成29年度決算(案)

(3)その他

2)第39回(平成30年度第2回)総会

開催日：平成31年2月28日(木)

場 所：全社協(東京都)

議 案：(1)平成30年度補正予算(案)

(2)平成31年度事業計画(案)

(3)平成31年度予算(案)

(4)その他

(2)理事会の開催

業務執行機関である「理事会」を年3回開催するほか、必要に応じて開催し、業務の具体化及び執行を行う。

①平成30年度第1回理事会

開催日：平成30年6月6日(水)

場 所：全社協会議室(予定)

議 案：(1)平成30年度事業報告(案)

(2)平成30年度決算(案)

(3)その他

②平成30年度第2回理事会

開催日：平成30年10月中・下旬(予定)

場 所：全社協会議室(予定)

議 案：(1)平成30年度事業の進捗状況について

(2)事業推進の具体化・推進について

(3)平成31年度事業計画(案)の検討

(4)その他

③平成30年度第3回理事会

開催日：平成31年2月26日(火)

場 所：全社協(東京都)

議 案：(1)平成30年度補正予算(案)

(2)平成31年度事業計画(案)

(3)平成31年度予算(案)

(4)その他

(3)常任理事会の開催

日常会務を執行するため月1回開催を予定し、運営及び事業の円滑化を図る。

(4)部会推進委員会・作業種別部会の開催

1)部会推進委員会

作業種別部会に関する指針作成及び活動推進の検討・具体化を図るため年2回開催するほか必要に応じて開催する。

①第1回部会推進委員会の開催

開催日：平成30年6月6日(水)

場 所：全社協会議室(予定)

②第2回部会推進委員会

開催日：平成30年10月中・下旬(予定)

場 所：全社協会議室(予定)

2) 作業種別部会長会議

年1回定例開催するほか必要に応じて開催し、部会活動プラン及びプランに基づく活動内容・進捗状況等について情報交換・共有化を図る。

開催日：平成30年10月中・下旬(予定)

場 所：全社協会議室(予定)

3) 作業種別部会・研修会の開催

①作業種別部会

第9回日本セルフセンター研究大会で開催するほか部会活動プランに基づき開催する。

②研修会

部会活動プランに基づき部会研修会を開催する。

(5) 委員会の設置・開催

必要に応じて開催し、事業の推進を図る。

1) 事業(共同事業・共同受注・組織強化)委員会

2) SELP 自動販売機委員会

3) 部会推進委員会

4) 東京オリンピック・パラリンピック特別委員会

5) その他必要に応じて設置・開催

(6) 事務局体制(人的配置、役割・責任分担等)の確立・強化、処遇条件改善のための研究・検討

(7) 法改正等による日本セルフセンター諸規程の適宜見直し等